

環境審議会「地球温暖化対策部会」報告

1 開催日時

(1) 開催日

令和3年10月22日（金）10:00～11:30

(2) 開催方法

オンライン会議にて開催

(3) 議事

1. 福岡市地球温暖化対策実行計画 骨子案について
2. 福岡市役所 地球温暖化対策 率先実行計画（案）概要について

(4) 出席者（出席者7名、欠席者3名）

萩島 理	委員（部会長）	田中 たかし	委員
猪野 猛	委員	堀内 徹夫	委員
下津浦 一博	委員	馬奈木 俊介	委員
高木 勝利	委員		

2 議事概要

(1) 事務局からの説明概要

「福岡市地球温暖化対策実行計画」（以下、「福岡市実行計画」という。）の骨子案につき、計画策定の背景・意義、現況とこれまでの取組み、都市の将来像、目標設定の考え方、今後の取組みの視点や方向性、計画の進行管理を説明した。

また、「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画（案）」（以下、「市役所実行計画」という。）につき、目標、主な取組内容、計画の全体像を説明した。

(2) 議事結果

事務局の説明の後、各委員から、福岡市実行計画及び市役所実行計画に関して、都市の将来像、目標設定の考え方、今後の取組みに関する事項、市民意見等について事務局への確認や意見があり、事務局より考え方等について回答した。

審議の結果、福岡市実行計画については、市が提案した骨子案から原案へ検討を進めていくことが了承されるとともに、市役所実行計画については、市が提案した計画案が了承された。

3 主な意見と考え方等

意見	意見に対する考え方等
福岡市実行計画について	
都市の将来像について	
(目標達成に向けたイメージ図について) 2040 年度の削減目標値がどのようになっているか説明いただきたい。 【福岡市実行計画 P24】	脱炭素社会の実現に向け、技術革新の進展、新たな製品やサービスの普及等、不確実な要素が多くあり、国においても複数のシナリオが想定されていることから、2030 年度以降は市独自に明確な目標値を示すことは困難と考えている。
目標設定の考え方について	
福岡市の 2030 年度の削減目標（2013 年度比 50%程度減〔精査中〕）は、2010 年度比に換算すると 42%減となり、IPCC1.5℃特別報告書の 2010 年比 45%減と整合しておらず、目標が低すぎるのではないかと。 【福岡市実行計画 P28】	パリ協定に基づく国際的な枠組みの下で、2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、国は 2030 年度の削減目標を 46%削減、さらに 50%の高みをめざすと決定し、国連へ提出している。 福岡市は、これを実現するための国の対策導入の実施による削減量に加え、市独自施策の実施による削減量の上乗せの検討を行っている。
海外では 2030 年度の削減目標を積み上げて示している都市もあり、実証性のある計画となっていることから、福岡市でも具体化してはどうか。 また、福岡市の 2030 年度の削減目標で 2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロが実現できる根拠を示してほしい。 【福岡市実行計画 P28】	福岡市においても、国の 2030 年度の削減目標の設定にあわせ、対策・施策での削減見込量を示すこととしている。 なお、脱炭素社会の実現に向け、技術革新の進展、新たな製品やサービスの普及等、不確実な要素が多くあり、国においても複数のシナリオが想定されていることから、2030 年度以降は市独自に明確な目標値を示すことは困難と考えている。

意見	意見に対する考え方等
今後の取組みの視点や方向性について	
目標達成には、福岡市域のみの取り組みでは難しいものの、九州内に再エネポテンシャルのある地域は多いことから、地域循環共生圏の構想である域外との連携も検討できないかと考える。 【福岡市実行計画 P29】	地域循環共生圏を含む他都市との連携については、取組みの視点として示している「様々な主体とのパートナーシップ」に、含まれるものと考えており、同項目に記載する。
省エネは二酸化炭素の排出を減らすうえで重要であることから、全市でのエネルギー消費量の成果指標を設定すべきと考える。 【福岡市実行計画 P30～32】	省エネはエネルギーの効率化の状況を計るものであるため、家庭部門では1世帯あたりのエネルギー消費量、業務部門では床面積あたりのエネルギー消費量の成果指標の設定を考えている。
家庭部門の成果指標である1世帯あたりのエネルギー消費量は、今後単身世帯が増加することや在宅勤務の増加傾向が見込まれることから、再エネ利用率などの取り組みの成果も合わせて見ることはできないか。 【福岡市実行計画 P30】	脱炭素は、省エネとエネルギーの脱炭素化の両面から分析することで実態の把握が進むと考えている。国のデータ基盤の整備が進められていくことも視野に検討していく。
中小企業への相談窓口を設置して、現状でどの程度温室効果ガスを排出して、今後の取組みでどの程度削減できるかなどのアドバイスをしても良いのではないか。 【福岡市実行計画 P31】	排出量が比較的大きな事業所を中心に省エネの取組みを進めてきたところであるが、中小企業における二酸化炭素排出量の見える化等についても、今後、原案に向けて検討していく。
企業の温室効果ガス排出量に対して、東京都の排出量取引制度等も今後検討してみたらどうかと考える。 【福岡市実行計画 P31】	現在、国において、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資することを念頭にカーボンプライシングでの議論が行われている。この中で、排出量取引やクレジット取引等の検討が行われていることから、国の状況を注視していく。

意見	意見に対する考え方等
今後の取組みの視点や方向性について（続き）	
モビリティ部門の成果指標の1日あたりの鉄道バス乗車人員は、コロナ禍によるリモート移行などを踏まえると、人員数ではなく交通手段分担率で見た方がよいのではないかと考える。 【福岡市実行計画 P32】	交通手段分担率は、調査から分析までに数年を要するパーソントリップ調査（都市における人の移動に着目した調査〔概ね10年に一度の実施〕）に基づき算定されているため、これにかわる指標として1日あたりの鉄道バス乗車人員を設定している。
促進区域の設定は環境配慮基準や地域の将来像を見据える必要があるため、公共用地を利用する場合でも、周辺環境の影響の有無やその用地の将来的利用ポテンシャルを踏まえて戦略的に決めていくことが求められることから、市の基本計画等との連携が重要と考える。 【福岡市実行計画 P34】	促進区域については、国における各種要件等の検討状況を踏まえ、市の関連計画とも連携を図りながら検討を進めていきたい。
福岡市域実行計画の成果指標に「緑による二酸化炭素吸収量」を入れるべきと考える。 【福岡市実行計画 P36】	森林の成長による二酸化炭素吸収量の増加は、年月を要することから、吸収量そのものを毎年進行管理するのではなく、森林の間伐等を実施した面積を対象としたい。
気候変動対策が生物多様性を阻害しない範囲で行う必要があることから、森林や海洋に関する取組みにはその点も考慮する必要があると思う。 【福岡市実行計画 全体】	気候変動対策の実施にあたっては環境配慮指針や環境影響評価制度を遵守し、生物多様性の保全など、環境への配慮が適切に行われるよう、進めていく。

意見	意見に対する考え方等
市民意見について	
市民や事業者において何ができるかということが重要で、そういった部分を強調した計画にする。また一時的に負担を要することもあるかもしれないから、市民に理解してもらえる計画にすることが重要と考える。 【福岡市実行計画 全体】	現在、実行計画協議会や出前講座、大学生を対象としたワークショップなど様々なチャンネルを通して、市民や事業者への意見聴取を行っている。 今後は、計画を市民や事業者の方に伝え、行動につなげていただけるよう、分かりやすい情報発信を、特に身近に取り組めるものへの気づきとなるよう行っていく。
海外の事例では、気候行動計画の作成にあたって市民の声を聴いて策定している。計画の段階から市民の声をしっかり聴いて作っていくべきではないか。 【福岡市実行計画 全体】	
市役所実行計画について	
福岡市役所が率先して再エネ 100%に切り替えることを打ち出していること自体が大きく一歩前進したと思う。	市役所実行計画の主な取組みの記載のとおり、市有施設で使用する電気については原則、再エネ 100%電力に切り替えていく。
再エネ比率の高い小売電気事業者からの電力調達をしている都市もあることから、福岡市でも再エネ比率が高い電力調達先を優先させるべきである。	
取り組みの実効性を担保するには、環境局が本気であることを見せ、しっかりイニシアティブをとって他局と連携していく必要があると考える。	市役所実行計画は福岡市役所全体の計画として、市長が定めるものであり、策定後の実施にあたっては副市長をトップとした庁内会議で進行管理を行っていくこととしている。